

観音寺ブランド認証基準

観音寺ブランドの認証については、以下の事項を満たすことを原則とし、決定するものとする。

1 申請製品のコンセプト

海の青、山の緑が輝く自然豊かな地域資源を生かし、観音寺らしさを感じさせる製品であること。

2 申請製品の独自性

(1) 申請製品が生鮮食品類である場合

生産が観音寺市内で行われているものであること。

(2) 申請製品が加工品である場合

原材料の主要な部分に観音寺産の農林水産物が使用され、原則として加工が観音寺市内で行われているものであること。ただし、市内に加工が可能な業者がいない又は可能であっても経済的な理由及び品質や生産量の確保ができる業者がいないため、やむを得ず市外業者に委託加工する場合は、例外的に認証する。

(3) 他の地域で生産、製造される同類製品がある場合

同類製品と比較して、栽培方法や製造技術、品質や食味等で差別化が図られている。

3 申請製品の信頼性

(1) 農畜産物である生鮮食品類については、農産物栽培履歴記帳（トレーサビリティシステム）や農業生産工程管理（GAP）への積極的な取り組みが行われていること。

(2) 新鮮さ、品質や大きさなど規格の統一化が確保できていること。

(3) 「商品規格書」等により、申請製品の安全・安心の確保、品質の適正表示等がされていること。

(4) 申請製品の生産・製造・加工及び販売が、関係法令等を遵守して行われたものであること。

4 申請製品の市場性

(1) 申請製品に対する消費者ニーズを考え、ターゲットを絞った販売戦略があること。

(2) 申請製品の包装やパッケージのデザイン等が洗練されており、消費者の購買欲を促すものであること。

(3) 観音寺市のイメージアップ、観音寺ブランドの知名度向上への貢献が期待できること。

5 申請產品のおいしさ

形状、風味、そして食べておいしく、オリジナリティーを感じる事が期待できること。

6 申請產品の将来性

申請產品に対する今後の事業展開に明確なビジョンが示されており、申請者の経験や実績、又は今後の事業展開への意欲等から判断して、将来にわたり安定的・継続的な生産・販売が見込まれ、観音寺市のイメージアップへの貢献が期待できる。

7 その他

- (1) 公序良俗に反するものでないこと。
- (2) 特定の政治活動、宗教に関連があるものでないこと。
- (3) 必要に応じて、プレゼンテーションを行うことができるものとする。